

# NEWS RELEASE

No. 13-3

2013年5月20日

(公財)損害保険事業総合研究所

損保総研レポート第103号を発刊し、以下の2つのレポートを掲載しました

- ◆ ERM と保険規制の動向  
ー金融・保険グループ規制と ERM の取組事例を中心にしてー
- ◆ 米国認定損害保険士 (CPCU) 資格について

公益財団法人 損害保険事業総合研究所（理事長 遠藤 寛）では、研究員による調査研究の発表の場として機関誌「損保総研レポート」を定期刊行しています。

今号（第103号）では、次のとおり研究員2名のレポートを掲載するとともに、他に海外の金融・保険市場の動向等を紹介しています。

<レポート>

- ◆ 『ERM と保険規制の動向  
ー金融・保険グループ規制と ERM の取組事例を中心にしてー』

（金田 幸二 主席研究員）

大手金融・保険グループでは、2007年から2008年にかけての金融危機以前から、全社的統合リスク管理（Enterprise Risk Management：以下「ERM」）のフレームワークを導入し、先進的な経営管理が行われているといわれてきました。一方、金融危機後は、事業者単体の資本要件の強化だけでなく、非規制対象事業体を含むグループ全体の資本要件を課すとともに、グループ全体での有効な ERM 実施を確保するガバナンス態勢の規制・監督を強化する方向となっています。

本稿では、ERM の概念と保険規制等との関係を概説するとともに、保険監督者国際機構（IAIS）による国際保険規制監督基準および銀行・証券・保険の国際監督機関で構成するジョイント・フォーラムによる金融コングロマリットの監督に関する諸原則、EU のソルベンシー II ならびに米国の保険持株会社規制等を取り上げ、金融・保険グループ規制を中心に、ERM に関係するリスク管理等のガバナンス規制等の動向を紹介しています。

その上で、EU および米国の規制・監督における ERM の情報開示に関する位置づけの違い等を踏まえて、欧州および米国の主要保険グループを取り上げ、アニュアル・レポート等で公開されている情報に基づき、それぞれにおけるリスク管理態勢、ERM フレームワーク、リスク分類ごとのリスク評価・分析、内部モデルによるリスク定量化ならびに規制資本および内部リスク資本に対する自己資本の十分性評価等の ERM の取組事例を紹介しています。

## ◆『米国認定損害保険士（CPCU）資格について』

（中江 俊 主席研究員）

昨今の保険商品の高度化や消費者保護の徹底により保険会社に勤める者の高い知識レベルとともにコンプライアンスに則った行動への要求はますます高まっています。

わが国では、損保大学課程制度のように損害保険代理店の募集人を対象としたスキルアップのための仕組みや資格はあるものの、保険会社の社員を対象とした同様の制度はありません。しかしながら、このような知識・業務の向上は、保険募集人のみならず保険業界に携わる者全員に求められているのではないのでしょうか。

欧米においては、保険業に携わる者が自己のスキルアップを図るための教育・資格制度が数多く設けられています。それらの制度は保険募集人のみならず、保険会社の社員、法律家等、幅広い対象者によって受験されています。

本稿では、それらの資格制度の中から、米国における損害保険分野の最高峰の資格とされる米国認定損害保険士（CPCU）資格の内容を中心に、その資格制度および実施団体の活動などについて紹介しています。

<その他>

### ◆ 金融・保険市場におけるトピックス

ご購入をご希望の方には、損保総研レポート第 103 号（A4 判 87 ページ）を在庫が有る限り実費（税込 1,000 円＋送料）で頒布します。

ご購入につきましては、当研究所ウェブサイト（<http://www.sonposoken.or.jp/>）「調査研究」>「2. 機関誌 損保総研レポート」でお申し込みいただけます。

#### 本件に関するお問い合わせ先

〒101-8335 千代田区神田淡路町 2 - 9  
公益財団法人 損害保険事業総合研究所  
研究部 佐川（TEL：03 - 3255 - 1761）

#### ご購入に関するお問い合わせ先

企画総務部（TEL：03 - 3255 - 5511）

この資料は、保険関係業界紙各社へ同時に配付しております。

## 損保総研レポート第 103 号 目次

### ○ERM と保険規制の動向

－金融・保険グループ規制と ERM の取組事例を中心にして－

(執筆者 主席研究員 金田 幸二)

《目次》

1. はじめに
2. ERM とソルベンシー規制の関係
3. 国際的規制・監督基準におけるリスク管理等の規制基準
4. EU におけるソルベンシー II によるリスク管理等の規制
5. 米国における保険グループ等のリスク管理等の規制
6. 主要な国際的保険グループのリスク管理等の取組
7. おわりに

### ○米国認定損害保険士 (CPCU) 資格について

(執筆者 主席研究員 中江 俊)

《目次》

1. はじめに
2. 米国の保険に関する資格制度の全体像
3. CPCU 資格の概要
4. 米国 CPCU 研究所/米国保険研究所 (AICPCU/IIA) の組織と活動概要
5. CPCU 資格者の会員組織の活動
6. CPCU 資格により期待される効果と制度の課題
7. おわりに

以 上